

くみやま

お知らせ版

平成26年
7/15
No.907

いじめ問題対策に調査委員会を設置

町議会6月定例会

町議会6月定例会が6月6日から27日までの会期で開かれ、いじめ問題対策調査委員会条例制定や平成26年度補正予算案などが原案とおり可決されました。主なものをお知らせします。

人事

平岡滋美さん(田井・59歳)の人権擁護委員の推薦について、適任と決定されました。任期は3年です。

条例

いじめ問題対策調査委員会条例制定

いじめ防止対策推進法に基づき、町教育委員会または学校の求めに応じて必要な事項を調査審議し、意見の答申等を行うため、町教育委員会の附属機関として委員会を設置するものです。

委員会は、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の基本方針や施策の策定に關して必要な調査や審議を行います。

また、いじめ等による重大事態が発生したときは、その事態に対処するため、速やかに事実調査を行い、その結果について町長に報告します。委員は、弁護士や医師、臨床心理士など10人以内で組織します。

町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例一部改正

消防団員の処遇を改善するため、退職報償金の額を引き上げたものです。

町火災予防条例一部改正

昨年8月の福知山市の花火大会の事故を踏まえ、消防法施行令の一部改正に伴い、屋外での催しの防火管理などの規定を整備するため改正したものです。

一般会計1,863万円を追加補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第1号)は、1,863万円(1万円未満四捨五入。以下同。)を追加し、総額を65億2,563万円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

- ▽第1期庁舎外壁修繕料 837万円
- ▽システム運用管理事業 757万円
- ▽円：国民一人ひとりに番号を割り当てる社会保障や税の共通番号(マイナンバー制度)の導入に向けた電算システム開発等
- ▽コミュニティ活動支援事業助成金 240万円
- ▽中学校コンピュータ教室機器等借上料 150万円

一般会計歳出 (前年度比)2%増の67億円

平成25年度財政状況の公表

町が所有している財産

土地	494,069.43㎡
建物	58,672.85㎡
出資による権利	1億397万円
基金	26億7,972万円

平成25年度の一般会計や特別会計水道事業会計の3月末現在における収入・支出状況と決算見込額などの財政状況を公表します。(金額はいずれも1万円未満四捨五入。)

一般会計の歳入歳出予算額(平成26年3月末)は、66億4,801万円です。このうち、3月末現在の収入額は65億7,215万円、支出額は62億1,890万円となっています。

この3月末現在の収入・支出・支出額に5月末までの出納整理期間中の収入・支出を加えた収支見込額は下表のとおりで、一般会計は、歳入69億9,999万円(前年度比0.9%増)、歳出67億1,666万円(前年度比2.0%増)となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億8,333万円を見込んでいます。

問合せ／行財政課

平成25年度各会計別の収支見込額

▲はマイナス

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
一般会計	69億999万円	67億166万円	2億833万円	
特別会計	国民健康保険	21億3,162万円	21億2,675万円	487万円
	三郷山財産区	476万円	392万円	84万円
	公共下水道	8億5,309万円	8億4,175万円	1,134万円
	介護保険	11億4,022万円	11億1,757万円	2,265万円
	後期高齢者医療	1億8,014万円	1億7,667万円	347万円
水道事業会計	収益的収支	5億2,688万円	5億1,633万円	1,055万円
	資本的収支	2億2,959万円	5億4,153万円	▲3億1,194万円

2・3ページに臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を掲載

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を始めました

今年の4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに対し、所得の低い人への負担軽減策として、また、子育て世帯への影響緩和策として、それぞれ臨時的に「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

給付金を受けるためには、申請が必要です。また、両方の給付金の支給対象となる人は、「臨時福祉給付金」が優先され、「子育て世帯臨時特例給付金」を受けることはできません。給付金は今年度1回限りです。

町では、**対象と思われる人には7月上旬に申請書等を送付**していますので(公務員を除く。公務員は、所属長から交付される書類を、基準日に住民票のある市町村へ申請してください)、**同封の返信用封筒で申請書を送送**してください。

申請書等が届いていない人で、それぞれの「支給要件」や「対象者診断チャート」で、**対象になると思われる場合は**、住民福祉課へお問い合わせください。

なお、この2つの給付金は、平成26年1月1日時点(＝基準日)で、住民票のある市町村から支給されますので、それ以降に久御山町に転入された人は、転入前の市町村へ申請してください。

■申請書類

①申請書

②申請内容確認書類(運転免許証、旅券等の写し)

③振込先金融機関口座確認書類(預金通帳等の写し)

※「子育て世帯臨時特例給付金」対象者で、児童手当の振込先と同一口座に振り込み希望の場合は、②③は不要です。

■申請期限

平成27年1月14日(水)

■給付金の受取

申請に基づき審査の後、1〜2か月後にご指定の口座に振り込みます。(申請が集中した場合は、振り込みが遅くなる可能性があります。)

■申請先・問合せ

住民福祉課 ☎075(631)9902

0774(45)3902

※制度に関するお問い合わせは、

厚生労働省2つの給付金専用ダイヤル

☎0570(037)192

臨時福祉給付金の支給要件

■支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人が対象です。ただし、

・課税されている人に生活の面倒を見て



もっている場合

・生活保護の受給者である場合

などは、対象外です。

■支給額

1人につき10,000円。次の【加算対象者】は、1人につき5,000円を加算します。

【加算対象者】

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払を受けている人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している人が対象です。

Q 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか

A 例えば、次のような場合は、住民税が課税されています。

・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合。

・ご自宅等に送付された平成26年度住民税納税通知書に課税額が記載されている場合。

事故を無くして、夏を楽しく

■水難事故防止!

子どもたちは、もつと楽しく夏休みが始まり、海や川で遊ぶ機会が増えてきます。

町内には宇治川、木津川が流れており、涼を求めて河川敷で水遊びする子どもや家族連れが見られます。

毎年、遊びに夢中になって下流へ流されてしまうような水難事故が後を絶ちません。このような痛ましい事故を防ぐため、

遊泳禁止区域では、絶対泳がないように、また、子どもたちが危険な川で遊ばないように地域の皆さんの声



掛けをお願いします。問合せ／消防本部

マリッジジャーを安全に楽しむために

マリッジジャーシーズンに入り、海へ遊びに行く機会も増えてきます。自然に触れ親しむことはとても楽しいものですが、その一方で水の事故も後を絶たず、全国的に7月から9月にかけて、マリッジジャー中に尊い

子育て世帯臨時特例 給付金の支給要件

■支給対象者

- 次のどちらの要件も満たす人が対象です。
- ① 平成26年1月分の児童手当・特例給付(※)を受給
 - ② 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表1の限度額目安未満かどうか)

(※) 特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

■対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童・生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

■支給額

対象児童1人につき10,000円

■ご注意

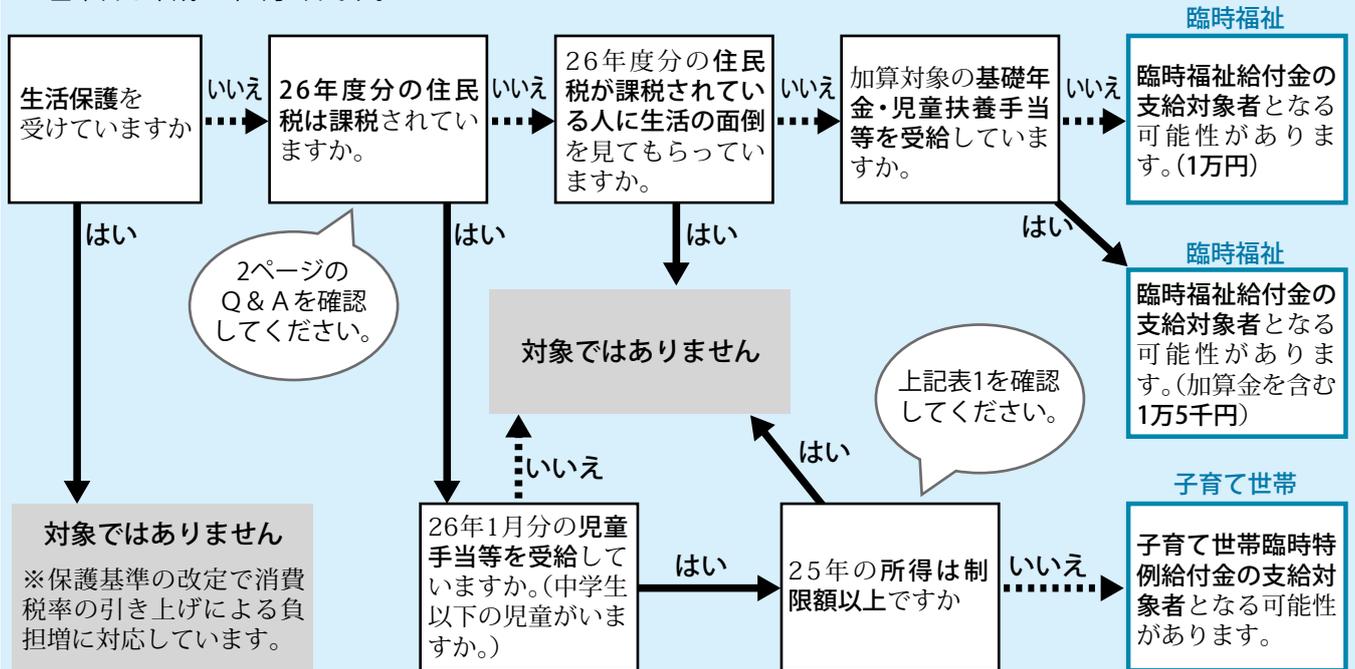
基準日(平成26年1月1日)に生まれた児童は対象となりませんが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象となりません。

また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も対象にはなりません。

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日です。



※このチャートはあくまで、一般的な場合を想定しています。



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。
 町や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署（または警察相談専用電話# 9110）にご連絡ください。



命が失われる事故が多く発生しています。
 事故を防ぐために、疲れているときや飲酒をしたときは絶対に海に入らないでください。特に飲酒後の遊泳は非常に危険です。また、保護者の方は、小さなお子さんから目を離さないようにしてください。

事故が発生した時や事故を発見した時は、迷わず・素早く「118番」へ。問合せ/舞鶴海上保安部 ☎0773(76)4120

夏の交通事故防止 市民運動

「さわやかなマナーが似合う古都の道」をスローガンに、7月21日から8月20日まで「夏の交通事故防止市民運動」が実施されます。

運動の重点は、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全な利用の促進③飲酒運転の根絶④夕暮れ時・夜間の歩行中の交通事故防止(反射材用品等の着用の推進)です。

一人ひとりが改めて交通安全の意識を高めましょう。

問合せ/都市整備課

大久保駐屯地納涼盆踊り大会

どなたでもご自由にお入りいただけます。ぜひ、ご来場ください。

日時／8月6日(水) 午後6時～8時30分 **内容**／駐屯地吹奏楽部等の演奏、盆踊り、模擬売店、打ち上げ花火 **問合せ**／大久保駐屯地広報室 ☎0774 (44)0001内線204、218



お知らせ

介護者激励金(前期)

ご家庭で高齢者を介護されている人に、日頃の介護に対する激励金をお渡しします。



対象者／7月1日現在、6か月以上町内在住の要介護高齢者(介護保険の要介護認定で要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者)を常時直接介護されている配偶者または3親等内の親族 **激励金**／30,000円(主な介護者1人に年度1回限り支給) **申請・問合せ**／7月31日(木)までに長寿健康課へ。

高齢者世帯宅の電気配線診断

町では、電気使用安全運動の一環として、電気火災の防止のため、京都府電気工事工業組合の協力で、高齢者世帯を対象に電気配線の診断を行

います。

実施日／8月20日(水) **対象**／65歳以上の人だけで構成されている世帯 **定員**／先着20世帯 **申込・問合せ**／7月16日(水)～7月31日(木)までに、長寿健康課へ。電話可

7月26日(土)

町ホームページが閲覧できません

町の情報システムサーバー機器の増設工事でネットワークが停止するため、町のホームページが利用できません。迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間／7月26日(土) 午前8時30分～午後5時 **問合せ**／行財政課

水道メーターは定期的に確認を

水道メーターの検針は2か月に一度(奇数月)です。検針員が声を掛けたときは、ご協力をお願いします。

ご家庭などで定期的にメーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

【漏水の見つけ方】

① 全ての蛇口がしまっている状態で、メーターのパイロット(下写真)を見てください。

パイロット



② 止まっていれば、漏水ではありません。動いていれば、どこかで漏水しています。

なお、敷地内の漏水修理は、町指定給水装置工事業者に依頼してください。漏水修理にかかる費用は自己負担となります。

同事業者は、役場ホームページに掲載しています。または、上下水道課にお問い合わせください。

労働トラブル解決制度

解雇、雇止めなど、労働者個人と事業主の間のトラブルを、公平・中立の立場のあっせん員があっせん(話し合い)で円満に解決します。

手続きは簡単、無料、秘密厳守で、迅速な解決を目指します。

労使どちらからでも利用できます。お気軽にお問い合わせください。

問合せ／京都府労働委員会 ☎075 (414)5733

後期高齢者医療保険料のお支払い

第1期の保険料の納期限は7月31日(木)です。保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ／国保医療課

7月の納税

◇固定資産税・都市計画税 第2期

◇国民健康保険税 第2期

納期限 7月31日(木)

便利な口座振替をご利用ください。税のお支払いに関しては**税務課**にお気軽にご相談ください。



女性のための相談 ～ひとりで悩んで いませんか～

町では、子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係など、女性のための相談窓口を開設しています。

相談は無料です。プライバシーは

固く守りますので、安心してご相談ください。

相談日時／毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後1時 一人1時間程度 **相談方法**／面接相談・電話相談 **申込**／前日までに総務課へ(定員に満たない場合は当日も受け付ます)。**問合せ**／総務課
左表の相談機関もご利用ください。

介護相談

日時／7月24日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター **問合せ**／町社会福祉協議会 ☎075 (631) 0022

相談機関・電話番号	開設時間など
京都府家庭支援総合センター 075(531)9910	毎日 午前9時～午後8時(年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所) 0774(43)9911	平日 午前9時～午後5時
京都府男女共同参画センター 「らら京都」 075(692)3437	月・火曜日／午前10時～午後7時 木・金・土曜日／午前10時～午後6時 (祝日・年末年始は除く)
京都府警察総合相談室 075(414)0110(#9110)	月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時45分
女性の人権ホットライン (京都地方方法務局)0570(070)810	平日／8時30分～午後5時15分

※緊急時・危険を感じたら迷わず110番

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。
※バーコード印字がない納付書は使用できません。



募集・催し

府民総体出場選手を募集！！

町体育協会では、久御山町を代表して「第37回京都府民総合体育大会」に出場する選手を募集しています。

申込・問合せは、体育協会事務局(総合体育館内) ☎0774 (44)2205へ。

■女子バスケットボール競技

期日／8月30日(土)

場所／山城総合運動公園体育館(宇治市) 

参加資格／町内在住または在勤で、18歳以上の人(高校生不可、大学生は3人以内)

■陸上競技

期日／11月2日(日) **場所**／西京極総合運動公園陸上競技場(京都市)

種目／100m、3000m、走幅跳び、砲丸投げ、4×100mリレー **参加資格**／町内在住または在勤で18歳以上の人(高校生不可)

■テニス競技

期日／10月25日(土) **場所**／京都府立丹波自然運動公園テニスコート(京丹波町) **種目**／①一般男子ダブルス②一般女子ダブルス③壮年男子ダブルス④壮年女子ダブルス⑤ベテラン男子ダブルス

参加資格／町内在住または在勤の18歳以上の人(高校生不可、大学生は一般男女各1人可)

ゆる体操教室

ゆる体操クラブでは、初心者向けの「ゆる体操教室」を開催します。

ゆる体操とは、固まった体を上手にゆるめ、血液や体液の循環を良くすることで、体のコリや冷えを解消し、深い呼吸



FMうじ

毎週月・木曜日 午前10時20分
と午後5時から「久御山だより」を
放送しています。

■おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時／7月26日(土) 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール2階お話し室

■夏のおたのしみ会

夏休みのひとときを、ご家族やお友達と楽しく過ごしませんか。

申込はいりません。

日時／8月9日(土) 午前10時30分～正午 **場所**／ゆうホール交流ホール **対象**／幼児・児童と保護者 **内容**／1部：みんなで楽しもう！おはなしの世界 ①大型絵本の読み聞かせ ②パネルシアター

図書館
からの
お知らせ

問合せ／図書館
☎0774(45)0003

他 2部：みんなで
作ろう！折り紙作品



■やってみよう！

ブックコーティング(図書館移転開館15周年記念事業)

自分の本を図書館の本のようにコーティングしてみませんか。

日時／8月5日(火) 午後2時～3時30分 **場所**／ゆうホールミーティングルーム **対象**／町内在住または在勤・在学の人(小学3年生以下は保護者同伴) **持ち物**／本2冊、ハサミ、定規 **定員**／15人(先着) **申込**／7月15日(火)から図書館へ。

ができるようになる体操です。簡単に覚えることができ、特別な道具を使わずに体一つで、いつでもどこでもできる体操です。ぜひご参加ください。

無料で、申込の必要もありません。直接、会場にお越しください。

日時・場所／下表 **講師**／ゆる体操クラブの会員 **服装**／軽装で運動しやすいもの **持ち物**／バスタオル・水分補給の飲み物 **問合せ**／長寿健康課

開催月日	時間	場所
7月26日	午前9時50分～	老人福祉センター 荒見苑
9月13日	11時(午前9時	
9月27日	40分から受付)	
10月11日		ふれあい交流館 ゆうホール
10月25日	午後1時30分～	
いずれも土曜日	2時30分(午後1時20分から受付)	

消費者教育講演会

京都府山城広域振興局主催の消費者教育講演会が行われます。



日時／8月9日(土) 午後1時30分～4時 **場所**／京田辺市商工会館4階キララホール **内容**／【第1部】テーマ「サイバー犯罪の現状

と対策」講師：京都府警察本部サイバー犯罪対策課情報セキュリティ対策係警部補 近藤勇二氏【第2部】テーマ「気づくこと」講師：大谷大学文学部教授 荒瀬克己氏 **定員**／150人(先着) **申込・問合せ**／8月4日(月)までに同振興局農林商工部商工労働観光室へ参加申込書(同振興局ホームページに掲載)をFaxまたはメールで。Fax：0774(22)8865 E-mail:yamashin-no-shoko@pref.kyoto.lg.jp ☎0774(21)2103

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に「子育てサロン」を行います。多数ご参加ください。

日時／8月11日(月) 午前10時～正午 **場所**／中央公民館 **内容**／毎年恒例！流しそうめん **対象**／未就園の子どもと保護者、小・中学生の兄弟姉妹 **参加費**／親子1組200円(兄弟姉妹は1人100円いただきます) **持ち物**／お茶、タオル、帽子など **申込**／7



月16日(水)～8月8日(金) **問合せ**／同社協 ☎075(631)0022



「のってこバス」は、皆様のご利用によって支えられています。7月の「バスの日」は、27日(日)です。<のってこバス運賃無料>

こどものコーナー



佐山小学校 (敬称略)

3年 東田 愛叶 (佐山)



評 ダイナミックな曲線を描き、明るい感じの絵にすることができました。となりの色と合っているか考えながら色を塗りました。

3年 村本 海音 (田井)



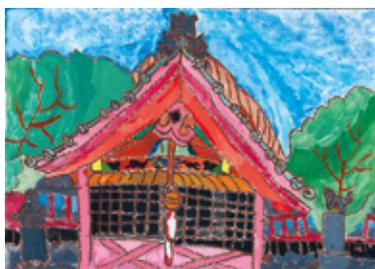
評 自由に線を描いて、色を塗りました。細かい部分も丁寧に塗っています。同系色でも濃い、薄いの違いを意識して塗っています。

6年 松本基太郎 (佐古)



評 微妙に違うトマトとアスパラガスの色をよく見て、水彩絵の具の良さを生かし、立体感が出るように色をつけることができました。

3年 潮津 王明 (市田)



評 雙栗神社のお宮の瓦や飾りを細かく丁寧に描くことで、迫力ある絵となりました。柱の色を少しずつ違う赤色で描き、陰影を表しています。

3年 戸倉 菜 (佐山)



評 雙栗神社の風景の特徴をよく捉えて写生しています。風景によって、絵の具の塗り方を工夫して描くことができました。

6年 石原 幸弥 (佐山)



評 題材をよく見て、細かいところまで、写実的に描けています。また、筆づかいや濃淡など工夫して題材の質感を表現できました。

6年 坂 美悠 (佐山)



評 トマトとアスパラガスの細かいところまでよく見て、濃淡などを表現することができました。また、丸みを出すために筆づかいの工夫もできました。

6年 長濱 駿輝 (下津屋)



評 自分が感じたトマトとアスパラガスの立体感や重なりなどが表れるように、構成や配置を考え丁寧に描くことができました。

このコーナーに掲載した作品は、**まちの駅「クロスピアくみやま」**1階で8月14日(木)まで展示しています。ぜひ、お立ち寄りください。



地区名	亡くなった人	年齢
坊之池	熊田 蒔さん	92歳
西一口	岸本美代子さん	94歳
東一口	飛田 勇さん	85歳
佐山	吉田 政江さん	98歳
〃	高比良加代さん	88歳
〃	中谷 範勝さん	82歳
〃	西尾 靖男さん	79歳
〃	今村ノブ子さん	85歳
市田	茨木 俊さん	68歳
〃	八木ヒロミさん	75歳
〃	木山 義雄さん	68歳

6月受付分

ご冥福をお祈りします
 亡くなった人 年齢

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないと自覚が大切です。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
 問合せ／京都府山城北保健所 ☎0774 (21) 2912

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
 薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や、覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とは分らないように誘われることもあります。

